

(CPD5 単位予定)

# 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針講習会【全構造編】 (WEB講習) 開催のご案内 (2024年度)

主催：(一財) 日本建築防災協会

共催：(一社) 山口県建築士事務所協会、(一社) 日本建築士事務所協会連合会

後援(予定)：(公社) 日本建築士会連合会、(公社) 日本建築家協会 (一社) 山口県建築士会ほか

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

令和4年度に新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考え方などを含めた講義となり、この被災度区分判定基準・復旧技術指針は、令和6年能登半島地震を始め、過去の地震においても活用されています。

また、今回の講習では、“令和6年能登半島地震の被害を踏まえた「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」講習会”(令和7年1月開催。主催：国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付)の講義の一部を特別講義としてご受講いただけます。

**令和元年度に本講習を受講し、技術者証を申請した方は令和7年3月末に有効期間満了となります。  
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は、本講習会を受講のうえ申請が必要となります。**

\*技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

\*建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

\*技術者証の発行等は、特別講義を受けない方も対象となります。

## 記

1. 受講期間：令和7年2月21日(金)～令和7年3月19日(水)

受講申込期間：令和7年1月10日(金)～令和7年2月7日(金)

## 2. プログラム

講義	講師	時間
被災度区分判定の考え方	前田 匡樹氏 (東北大学大学院教授)	約 20 分
木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説(別冊資料を含む)	河合 直人氏 (工学院大学教授)他	約 90 分
鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説(別冊資料を含む)	前田 匡樹氏 (東北大学大学院教授)他	約 90 分

鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	吉敷 祥一氏 （東京理科大学教授）	約 90 分
【特別講義】 令和 6 年能登半島地震における建築物被害の解説および被害に即した被災度区分判定（木造）の留意事項の解説	滝野 敦夫氏 （大阪工業大学教授）他	約 50 分

※【特別講義】の受講は任意です

### 3. テキストおよびテキスト代（税込・送料込／お申し込み後、（一財）日本建築防災協会から発送します）

#### ◎全構造編テキスト

①【必須】別冊資料（全構造編） 4,000円

②【任意】2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 7,920円

※すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

#### ◎【特別講義】資料 無料

※テキスト②は、申込時に要・不要を選択してください。

※【特別講義】資料は申込者全員に発送します。

### 4. 受講料等（税込）

	事務所協会会員	行政庁職員	その他一般
受講料区分A （受講料+テキスト①）	11,150円	11,150円	12,150円
受講料区分B （受講料+テキスト①、②）	19,070円	19,070円	20,070円

### 5. 受講対象者

新規の受講者（建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など）又は受講済みの方で技術者証の更新が必要な方（技術者証の有効期限は5年間のため、令和元年度以前の受講者の方が該当）なお、技術者証の発行並びに名簿への掲載対象者は建築士（木造建築士の対象構造は木造建築物のみ）の資格を有する者としてします。

### 6. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）（有効期間5年・令和12年3月31日まで）が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載され、地震被災後に被災度区分判定や建築相談などに活用されています。本講希望者は、「技術者証申込書（別紙1）」、写真1枚（6ヶ月以内に撮影、幅24mm×高さ30mm）と発行手数料（実費）として1,100円（税込）が別途必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。技術者証は、令和7年5月下旬頃に（一財）日本建築防災協会から送付します。なお、受講修了されなかった場合でも返金は致しません。

## 7. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」（以下、「復旧技術事務所名簿」）の掲載を申し込むことができます。この復旧技術事務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し、都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、「**技術事務所名簿掲載申込書（別紙2）**」が必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。掲載料は不要です。

※復旧技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。

## 8. WEB講習の受講に必要な環境（申込前に必ずご確認ください）

- ①通信環境：YouTubeを標準画質で快適に視聴できること
- ②視聴環境（ブラウザ等は最新版とします）

OS・ブラウザ：下記OSに対応するブラウザをお使いください。

OS	ブラウザ
Windows 10、11	Microsoft Edge（最新版）、Firefox（最新版）、Google Chrome（最新版）
mac OS High Sierra10.13以降	Safari（最新版）
iOS 14.0以降 iPadOS 14.0以降	Safari（最新版）
Android 8.0以降	Google Chrome（最新版）

【参考】通信環境等の具体的スペック等を確認できる場合は、下記を参考にしてください。

- ・回線速度下り：512kbps以上、上り：256kbps以上
- ・CPU：Celeron1GHz以上、CoreDuo1.66GHz以上、これらと同等以上のCPU

## 9. 申込方法および受講までの流れ

### ①申込方法

必ず「8」の視聴環境の確認を行った上で、お申し込みください。

受講料（技術者証発行希望の場合は1,100円を加算）を下記口座にお振り込みの上、**受講申込書に振込控えの写しを添えてメール**([aak34230@pop21.odn.ne.jp](mailto:aak34230@pop21.odn.ne.jp))にてお送りください。なお、振込手数料は各自でご負担願います。

- ※ 「復旧技術者証」（カード式）及び「復旧技術事務所名簿」をご希望の場合は「技術者証申込書（別紙1）」、写真（6カ月以内に撮影、解像度300、JPEG形式画像データ）を添付してください
- ※ 復旧技術事務所名簿の掲載をご希望の場合は及び「技術事務所名簿掲載申込書（別紙2）」を添付してください。

### 振込先

・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	加入者名 (一社)山口県建築士事務所協会
・山口銀行 県庁内支店 普通 No.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

必要事項：「講習区分」、「お名前（漢字・フリガナ）」、「勤務先（住所・名称・電話番号・メールアドレス・事務所協会会員区分）（**勤務先がテキスト送付先になります**）」、「建築士資格情報（空欄でも可）」、「CPD番号（空欄でも可）」、「テキスト②購入希望の有無」、「技術者証発行、技術者名簿掲載希望の有無」、「技術事務所名簿掲載の有無」

### ◎CPD単位付与希望の方

- ・ 建築士の方は、「建築士登録番号」欄に、建築士登録番号を記入してください。
- ・ その他の方（JIA、建築設備士関係団体、APEC エンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管

理 CPD または建築技術教育普及センターのいずれかの CPD 制度に参加されている方) は、「CPD 番号」欄に登録番号を記入してください。

- ・ 【特別講義】は CPD 対象外となります。

## ②講義動画の視聴

お申し込みいただいた E-mail アドレスに、受講サイトの URL・ログイン ID その他必要事項が記載されたメールを送信いたしますので、その指示に従ってログインを行い、必ず上記受講期間中に講習動画を視聴してください。メールは「fu\_ji@kenchiku-bosai.or.jp」より送付されます。迷惑メール対策等をされている場合は、受信可能な設定に変更してください。(※万一上記の期間内にメールが届かなかった場合は、下記の問い合わせ先までお知らせいただくようお願いいたします。)

※1：途中で視聴を停止した場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴となります。

※2：同じ科目を繰り返し視聴していただくことができます。また、巻き戻しての視聴もできます。

※3：受講（配信）期間の延長はございませんので、受講期間内に余裕を持ってログインし、ご受講されるようお願いいたします。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。

## <お問い合わせ先>

(申込・受付について)一般社団法人山口県建築士事務所協会 (TEL:083-925-6701)

(動画視聴について)一般財団法人日本建築防災協会 被災度区分判定講習係 (TEL:03-5512-6451)